

横手市議会平成25年第3回6月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明
報告第15号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪車による物損事故の損害賠償
報告第16号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪車による物損事故の損害賠償
報告第17号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	除雪車による物損事故の損害賠償
報告第18号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	氷塊落下による破損事故の損害賠償
報告第19号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償
報告第20号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償
報告第21号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償
報告第22号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償
報告第23号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	公用車による物損事故の損害賠償
報告第24号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市一般会計継続費)	廃棄物処理統合施設整備事業、学校給食センター統合事業の継続費の24年度に係る歳出を、25年度へ逡次繰越した額の報告
報告第25号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市水道事業会計継続費)	大沢第二浄水場整備事業の継続費の24年度に係る歳出を、25年度へ逡次繰越した額の報告
報告第26号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市一般会計繰越明許費)	24年度内に支出の終わらない32事業を、25年度に繰越した繰越額の報告 (うち、国の補正(第1号)事業関係 8事業)

区分	議案等の名称	概要説明
報告第27号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市市営温泉施設特別会計繰越明許費)	24年度内に支出の終わらない1事業を、25年度に繰越した繰越額の報告
報告第28号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市土地区画整理事業特別会計繰越明許費)	24年度内に支出の終わらない2事業を、25年度に繰越した繰越額の報告
報告第29号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市集落排水事業特別会計繰越明許費)	24年度内に支出の終わらない2事業を、25年度に繰越した繰越額の報告 (うち、国の補正(第1号)事業関係 1事業)
報告第30号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市水道事業会計予算繰越)	24年度内に支出の終わらない4事業を、25年度に繰越した繰越額の報告
報告第31号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市下水道事業会計予算繰越)	24年度内に支出の終わらない3事業を、25年度に繰越した繰越額の報告 (うち、国の補正(第1号)事業関係 1事業)
報告第32号	繰越計算書の報告について (平成24年度横手市一般会計事故繰越し)	24年度内に支出の終わらない1事業を、25年度に繰越した繰越額の報告
議案第68号	横手市自治基本条例 (H25. 10. 01施行)	市民の参画と協働によるまちづくりを推進し、幸せな地域社会を実現するため、横手市におけるまちづくりの基本理念としての条例の制定
		内容 市民の権利を明らかにし、市民・議会・行政の果たすべき役割と市政運営の原則を、総合的・体系的に明文化するもの
議案第69号	横手市新型インフルエンザ等対策本部条例 (公布日施行)	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、横手市新型インフルエンザ等対策本部に関して、市が必要な事項を定めるための条例の制定
		内容 組織、会議の招集等について規定
議案第70号	横手市営住宅設置条例の一部を改正する条例 (公布日施行)	老朽化した市営住宅の一部を用途廃止するための条例の一部改正
		内容 <ul style="list-style-type: none"> ・用途廃止する住宅 鶴巻住宅10戸(昭和45年度建設) 山道住宅14戸(昭和44～45年度建設)

区分	議案等の名称	概要説明
議案第71号	横手市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 (公布日施行 H25.4.1から適用)	<p>横手市公共下水道事業計画の変更に伴う条例の一部改正</p> <hr/> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画処理区域面積 変更前 3,164ヘクタール (公共2,419ヘクタール、特環745ヘクタール) 変更後 2,694ヘクタール ・計画処理人口 変更前 60,300人 (公共44,470人、特環15,830人) 変更後 48,440人
議案第72号	クリーンプラザよこて整備及び運営事業に係る特定事業契約の締結について	<p>1 基本契約</p> <hr/> <p>契約の方法 総合評価一般競争入札</p> <hr/> <p>契約期間 平成48年3月31日まで</p> <hr/> <p>相手方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●代表企業・設計企業・建設企業・運営企業 東京都大田区羽田旭町11番1号 荏原環境プラント株式会社 営業本部 理事 渡邊 和啓 ●建設企業 横手市大町5番19号 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 伊藤 昭文 横手市前郷二番町7番13号 横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行 ●資源化企業 宮城県仙台市青葉区二日町1番23号 太平洋セメント株式会社東北支店 東北支店長 鈴木 俊明 ●特別目的会社 横手市赤坂字仁坂6番地1 株式会社よこてEサービス 代表取締役 石川 清貴 <hr/> <p>2 建設工事請負契約</p> <hr/> <p>工事場所 横手市柳田字中村地内及び字久右工門沼新田</p> <hr/> <p>契約の方法 総合評価一般競争入札</p> <hr/> <p>契約金額 8,266,650,000円</p>

区分	議案等の名称	概要説明
		<p>契約期間 平成28年3月31日まで</p>
		<p>往原環境プラント・伊藤建設工業・横手建設特定建設工事共同企業体</p> <p>●代表者 往原環境プラント株式会社営業本部 理事 渡邊 和啓</p> <p>相手方 ●構成員 伊藤建設工業株式会社 代表取締役 伊藤 昭文</p> <p>●構成員 横手建設株式会社 代表取締役 武茂 広行</p>
		<p>3 運営・維持管理業務委託契約</p>
		<p>契約の方法 総合評価一般競争入札</p>
		<p>契約金額 7,070,194,635円 ただし、物価変動等に伴い増減が生じた場合は、変更前の経費と変更後の経費との差額を加えた額とする</p>
		<p>契約期間 平成48年3月31日まで</p>
		<p>相手方 株式会社よこてEサービス 代表取締役 石川 清貴</p>
		<p>4 資源化業務委託契約</p>
		<p>契約の方法 総合評価一般競争入札</p>
		<p>契約金額 936,936,000円 ただし、物価変動等に伴い増減が生じた場合は、変更前の経費と変更後の経費との差額を加えた額とする</p>
		<p>契約期間 平成48年3月31日まで</p>
		<p>●資源化企業 太平洋セメント株式会社東北支店 東北支店長 鈴木 俊明</p> <p>相手方 ●運搬企業 岩手県大船渡市日頃市町字中板用45番地8 開発運輸株式会社 代表取締役社長 須藤 薫</p>

区分	議案等の名称	概要説明
議案第73号	工事請負契約の締結について	消防・救急デジタル無線整備工事
		工事場所 横手市条里一丁目1番1号
		契約の方法 指名競争入札
		契約金額 782,250,000円
		契約期間 平成27年3月13日
		相手方 秋田市旭北錦町5番50号 NECネッツエスアイ株式会社 秋田営業所 所長 高山 祐亮
議案第74号	公の施設の指定管理者の指定について	施設名 横手市船沼多目的集落集会所
		施設住所 横手市雄物川町薄井字船沼東203番地
		指定管理者 船沼交流館運営委員会
		指定期間 6年7月 H25.9.1~ H32.3.31
議案第75号	財産の取得について	小型動力消防ポンプ13台
		契約方法 指名競争入札
		購入金額 21,294,000円
		相手方 横手市寿町1番28号 株式会社 タカギ 代表取締役 高橋 龍憲
議案第76号	財産の取得について	水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）1台
		契約方法 指名競争入札
		購入金額 56,175,000円
		相手方 横手市寿町1番28号 株式会社 タカギ 代表取締役 高橋 龍憲

区分	議案等の名称	概要説明
議案第77号	財産の取得について	除雪ドーザ13t級 1台
		契約方法 指名競争入札
		購入金額 16,716,000円
		相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 小林 富雄
議案第78号	財産の取得について	除雪ドーザ13t級 1台
		契約方法 指名競争入札
		購入金額 16,170,000円
		相手方 横手市外目字檀森44番地2 コマツ秋田株式会社 横手支店 支店長 小林 富雄
議案第79号	財産の取得について	除雪ロータリー2.2m級 1台
		契約方法 指名競争入札
		購入金額 30,765,000円
		相手方 横手市赤坂字沢口29番地 有限会社県南重車輛整備工場 代表取締役 浦部 賢逸
議案第80号	民事調停の申立て及び調停不成立等の場合における訴えの提起について	市営住宅使用料を長期に滞納し、再三の催告等にも応じなかったため調停を申し立てるもの。調停不成立の場合は、市営住宅の明渡し等の訴えを提起する。